

霧島市奨学資金貸与額及び返還について

大学等（専攻科を除く。）は、日本学生支援機構の第 1 種（無利子）と同額となっています。

区 分			貸与月額	返還期間
高 校 等 (*1・*2 参照)	高 専 以 外		18,000 円以内	最長 8 年間 ※「霧島ふるさと愛」若者応援事業対象外
	高 専		18,000 円以内	最長 10 年間
大 学 等	専 攻 科 (*2 参照)		44,000 円以内	最長 10 年間
	専修学校専門課程 短 大 短期大学校 大 学 校	国公立・自宅通学	45,000 円以内	最長 10 年間
		〃 ・自宅外通学	51,000 円以内	原則 10 年間 (*3 参照)
		私 立・自宅通学	53,000 円以内	原則 10 年間 (*3 参照)
		〃 ・自宅外通学	60,000 円以内	原則 10 年間 (*3 参照)
	大 学	国公立・自宅通学	45,000 円以内	最長 10 年間
		〃 ・自宅外通学	51,000 円以内	原則 10 年間 (*3 参照)
		私 立・自宅通学	54,000 円以内	原則 10 年間 (*3 参照)
		〃 ・自宅外通学	64,000 円以内	原則 10 年間 (*3 参照)
大 学 院			87,000 円以内	2 ヶ年課程は最長 10 年間、3 ヶ年課程は最長 15 年間

*1 高校等は、高校は 3 年間、高専は 5 年間の貸与が可能となります。

*2 高校の看護学科（5 年間）は、基礎課程と専門課程で区分が異なりますので、それぞれ申請が必要です。

①基礎課程（高校 1～3 年生）：高校等 ②専門課程（高校 4・5 年生）：大学等

なお、専門課程の申請は高校 3～4 年生在学時に行うことができます（緊急奨学生は高校 5 年生も可能）。また、「霧島ふるさと愛」若者応援事業は専門課程のみが対象となります。

*3 3 年を超えて貸与を受けた場合、最長 15 年間の返還期間を選択することができますが、3 年以下の場合は、15 年間を選択できません。

※ 「霧島ふるさと愛」若者応援事業の対象となるのは、高専、大学等、大学院の奨学資金となります。

※ （独）日本学生支援機構の高等教育の修学支援新制度（授業料等減免（多子世帯に対する大学等無償化を含む）・給付型奨学金）を受ける予定の方は、申込前にご相談ください。